

和気町長 大森直徳 様

2013年11月11日

日本共産党和気支部

西 中 純 一

和気町への平成26年度予算要求

- 1、「人権尊重の町づくり条例」を廃止し約4000万円の同和対策事業は廃止すること。(県道岡山赤穂線の改良工事に伴い藤野地区公民館を建設し藤野会館職員は廃止すること。中央公民館の人権担当の職員は他の部課へ配転すること。)(児童館は他地区へも設置すること。)
- 2、学力テストの参加をやめて子供の実態にそった評価と指導をすること。学校統廃合の議論は拙速をせず住民合意を基本に公開民主で行なうこと。
- 3、学校給食の共同調理場の運営は食の安全が充分確保され、地産地消ができるようにすること。
- 4、保育料の値上げにならぬよう、また特定の地域が不利にならないようにし、希望する保育園へ入れるようにすること。乳児産休明け保育を実施すること。臨時職員を減らし正規の保母・教諭を増員し充実した体制にすること。幼保共同の幼稚園については小中学校の適正化と連動させないこと。
- 5、国民健康保険税を1万円引き下げ、国保の資格証や1か月の短期保険証の発行はやめ、高校卒業までの医療費無料化を実施すること。
- 6、介護保険制度の抜本強化のためもっと介護報酬をあげるように国へ要望すること。介護保険料の減免制度と利用料の減免制度をつくること。
- 7、日笠中継所で地デジ全局放送が見られるよう関係放送局等へ要求すること。
- 8、情報公開制度やホームページの充実をすること。(入札結果公表・町議会のインターネット中継オンデマンドで再生できるようにする。)
- 9、事業評価制度を導入すること。
- 10、首都圏や福島からの震災と放射能からの避難住民に対する総合的な援助体制を作ること。

- 11、老朽化している、宮田住宅、朝日住宅、矢田住宅等の改築や改修など長期的な住宅の計画をたてること。
- 12、産科、小児科、耳鼻科の設置に対して医師会や他の市町村とも協力して努力すること。
- 13、農産物直売所に対する援助を進め、都市住民との連携強化もはかり営農も販売も種々援助する体制をつくること。
有害鳥獣対策は住民の研修も含め総合的な対策をすること。
農作物の価格補償制度が拡充され、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）交渉へ参加しないよう国へ要請すること。
- 14、交通体系の整備のため、交通専門職員を複数配置し、デマンドタクシーの再編や運用改善、スクールバスの活用、循環バスの導入についても検討すること。町外への運行も他の市町と調整し実施すること。
買い物サポート対策を充実すること。
- 15、和気駅の北側の駅前駐輪場を整備すること。
- 16、一般競争入札を導入すること。役場購入物品等の購入について町内業者へ優先的に発注すること。
所得税法56条廃止について国へ要望すること。
住宅リフォーム助成制度を充実すること。
- 17、リバーサイドの倉庫に併設している北側トイレは便器の洋式化や改築し増設すること。
- 18、和気鶴飼い谷温泉の運営について見直し、赤字をつくらないこと、それが不可能な場合は廃止も検討すること。
新しい一般廃棄物の処理計画については町内自前処理を基本に住民の意見も聞きながら長期的な視野にたち立案すること。
- 19、非正規職員の劣悪な労働条件を改善すること。
休日に勤務した場合の代休等はきちんと取れるようにすること。
町民サービス低下になる機械的な職員削減はやめること。
部課長制の再検討をすること。

以上